

「令和5年度浄化槽設置費補助金制度のあらまし」の 補助金額変更のお知らせ（江南市）

標記の件につきまして、補助金額が変更になりましたので、
下記の通りお知らせいたします。

変更箇所 P.37 No.16 江南市

(1) [補助金額]

(変更前)

(単位：円)

人槽区分	限度額	みなし浄化槽を撤去し 転換する場合の限度額	汲排便槽を撤去し 転換する場合の限度額
5人槽	420,000	540,000	525,000
7人槽	539,000	659,000	644,000
10人槽以上	682,500	802,500	787,500



(変更後) 変更日 令和5年7月1日

(単位：円)

人槽区分	限度額	みなし浄化槽を撤去し 転換する場合の限度額	汲排便槽を撤去し 転換する場合の限度額
5人槽	720,000	840,000	825,000
7人槽	839,000	959,000	944,000
10人槽以上	982,500	1,102,500	1,087,500

※設置費の9割に相当する額(千円未満の端数切捨て)または、補助限度額のいずれか低い額を補助